



税と地域の情報誌

# SHINJUKU

1  
2021  
vol.211

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



**連載 IT** 「営業活動の“オンライン化”」(興味づけ編)

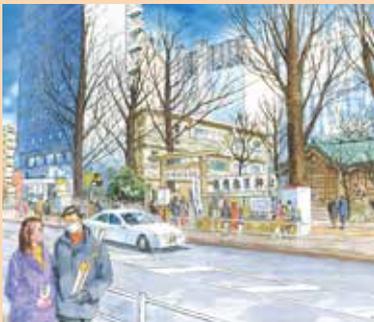
**小冊子** 「すぐに役立つビジネスマナー」  
**プレゼント** 「予防と早期対応のための職場のメンタルヘルス Q&A」

 公益社団法人 **新宿法人会**

CONTENTS

令和2年度納税表彰…………… 1  
 新年のご挨拶……………2~4  
**新連載**  
 営業活動の“オンライン化”…5~8  
 法人会活動…………… 9  
 税務署だより  
 申告書作成会場の開設期間…… 9  
**都税事務所からのお知らせ**  
 ~23区内に償却資産をお持ちの方へ~  
 1月は固定資産税(償却資産)の  
 申告月です(23区内) /  
 生産性向上特別措置法に係る  
 先端設備等の課税標準の特例措置の  
 拡充・延長について……………10  
**連載** 税金なんでもQ&A Vol.32  
 コロナウイルス感染症対策関連の  
 助成金等の課税上の  
 取扱いについて……………11  
**連載** 実践! 税務調査  
 業態の確認〈喫茶店 その①〉……12  
 小冊子プレゼント /  
 法人会だより……………13  
 1月・2月法人会イベント /  
 おすすめ本 / 珈琲たいむ……………14

新宿の街の風景 6



— 稲荷鬼王神社 —

表紙イラスト・松井伸佳(まつい のぶよし)  
 1956年生まれ・武蔵野美術短期大学卒業。  
 1981年小島良平デザイン事務所を経て、フリー  
 ランス・イラストレーター。リアル表現を柱に広告・  
 パッケージ媒体において、手描きスタイルに拘っ  
 て活動中。日本デザイン福祉専門学校講師(クラ  
 フィックデザイン学科・デッサン担当)

# 令和2年度納税表彰

## 功績を称えて

令和2年11月12日(木)、新宿税務署において新宿税務署・税務関係  
 6団体による納税表彰状贈呈式が開催されました。



表彰された新宿法人会の方々

### 東京国税局長表彰



副会長  
**古澤 孝氏**  
 (株)アドバンス都市開発  
 代表取締役

永年にわたり申告納税制度の推進と税知識の普及に努め、納税意識の高揚に功績があったと認められた者に贈られるものです。当会からは古澤副会長が受彰されました。

### 東京都新宿都税事務所長表彰



副会長  
**倉田 雄一氏**  
 イナバ商事(株)  
 代表取締役

新宿都税事務所より永年にわたる税務行政推進の功績が認められた者に贈呈されるものです。当会からは、その功績が称えられ倉田副会長が受彰されました。

### 税務署長表彰

- 濱子 仁博** 理事、百人町支部長  
 みつほ住販(株)
- 堀江喜一郎** 理事、高田馬場西支部長  
 (有)松屋食品
- 土佐 光信** 理事、高田馬場西支部 副支部長  
 (有)大和パッキング工業所
- 村松 裕子** 理事、女性部会 副部会長  
 東京タイル(株)

### 税務署長感謝状

- 黒田 泰則** 副会長  
 損害保険ジャパン(株)
- 土屋 昌雄** 理事、高田馬場東支部長  
 (株)アジアビルド
- 小原 博之** 理事、源泉部会長  
 (株)小田急百貨店
- 鈴木 吉章** 理事  
 日本邸宅(株)

### 法人会長感謝状

- 川名 悠里** 青年部会 副部会長  
 (有)樺式典
- 廣瀬 宏子** 女性部会 副部会長  
 日本化成サービス(株)
- 渡貫 誠** 源泉部会 副部会長  
 (株)カワダ

(敬称略)



## 新型コロナの難局を乗り越え 新宿の街に活気を!!

新宿法人会長 **高野 吉太郎**

明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、会員の皆様に謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り、会員の皆様や新宿税務署・東京都・新宿区並びに税務関係5団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響が2月頃から出始め、4月の緊急事態宣言以降は夏の第2波・秋の第3波と感染拡大が収まらず、私たち企業経営に長く深く負の影響を及ぼしました。法人会活動も2月下旬頃から活動を自粛し、6月末までほとんどの事業が中止となりました。

また、企業では新しい働き方としてテレワークが普及しオンライン会議等が導入される中、当会では納税猶予や給付金等の情報発信を行い、決算法人

説明会や年末調整説明会では新たに「会員限定のオンライン配信」をスタートし、大勢の会員の皆様にご視聴いただきました。

今年は1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がどのような形で開催されるのか、アメリカ大統領の交代がどのような影響をもたらすのかに期待しつつ、コロナ禍を生き抜く新しいビジネススタイルに取り組む大事な一年になると思います。

結びに、新型コロナウイルス感染症はワクチンが普及するまでまだまだ収束は難しいと思いますが、会員の皆様がこの難局を乗り越えられることを、さらには新宿の街に活気が戻ることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

会長	高野 吉太郎	社会貢献委員長	佐渡 直紀	北新宿支部長	糠信 泰行
副会長 (総務・財務担当)	倉田 雄一	監事	布施 祥和	百人町支部長	濱子 仁博
副会長 (事業、広報担当)	古澤 孝	監事	向田勇三郎	大久保支部長	森田 忠幸
副会長 (組織・厚生、青年部会担当)	青柳 潔	監事	八木 秀夫	高田馬場東支部長	土屋 昌雄
副会長 (社会貢献、女性部会担当)	藤澤 薫	東部・歌舞伎町支部長	和田総一郎	高田馬場西支部長	堀江喜一郎
副会長 (源泉部会、新友会担当)	黒田 泰則	歌舞伎町・新宿北支部長	上林 俊雄	落合第1支部長	小林 俊雄
専務理事	蔵野 正幸	西新宿第1支部長	竹川 司	落合第2支部長	羽場 孝
総務・財務委員長	本間 滋	西新宿第2支部長	竹村 克己	落合第3支部長	稲沼 莞爾
事業委員長	林 裕照	西新宿第3支部長	原瀬 博利	青年部会長	方山 成朱
組織・厚生委員長	野澤 保彦	西新宿第4支部長	石川 謙一	女性部会長	川名 初江
広報委員長、西早稲田支部長	稲葉 和久	西新宿第5支部長	栗山 章	源泉部会長	小原 博之



## 新宿を元気に

新宿税務署長

### 小山 俊明

新年あけましておめでとうございます。公益社団法人新宿法人会の皆様にご挨拶申し上げます。

高野会長をはじめ会員の皆様には、日頃から税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、貴会の活動が大きな影響を受ける中、感染予防対策を十分講じた上で各種研修会を開催するなど、新たな方式による活動に積極的に取組まれ着実に成果を挙げられました。

また、これまでの貴会の活動を通じた納税道議のご功績に対し、古澤副会長が「東京国税局長表彰」を受彰されました。貴会の活動、また、古澤副会長の栄えあるご受彰に対し深い敬意と感謝の思いを抱いております。

さて、間もなく令和2年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。税務署では、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、感染リスクの少ない「e-Taxを利用した申告」を本年も推進してまいりますので、利用拡大に向けたご支援を賜りますようお願い申し上げます。

未だに地域振興に寄与する各種行事等が制限されている状況下にあります。税務署といたしましても「新宿を元気に」をモットーに、皆様と一致団結して取り組んでいきたいと考えております。お役に立てることがありましたら、お気軽にご相談ください。

結びにあたり、公益社団法人新宿法人会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 希望の光を 灯す年に

新宿都税事務所長

### 諏訪 公二

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人新宿法人会の皆様には、新春を健やかにお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

日頃より、高野会長を始め、貴会の皆様には、東京都の税務行政はもとより、都政全般にわたりまして深いご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

旧年中は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業活動を縮小せざるを得ない状況が続きましたが、その中でも、エルタックスの普及促進、広報誌等における広報活動、地方税に関する研修会の開催などに積極的に取り組んでいただいております。深く敬意を表します。困難な状況が続く中ではございますが、本年も引き続き、活発な事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、令和2年4月1日以降に開始する事業年度より、大法人の皆様の電子申告が義務化されました。また、都では、昨年よりスマートフォン決済アプリで納付いただけるようになり、今後も対面によらない納付手続きの利用率向上に努めてまいります。エルタックスによる電子納税をはじめ、様々なキャッシュレス納税の活用につきましても、会員の皆様のお力添えをお願い申し上げます。

そして、本年は、東京2020大会開催の年となります。新型コロナウイルス感染症対策にも万全を期し、未来への希望を灯す祭典として成功させるため、全力をつくしてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、新しい年が貴会の皆様にとりまして、更なるご発展・ご繁栄の年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新宿区長

## 吉住 健一

### 新型コロナウイルス 感染症への 対応について

新年あけましておめでとうございます。  
 新宿法人会の皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
 日頃から、高野会長をはじめ会員の皆さまには、新宿区の税務行政はもとより区政全般に亘り、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 さて、昨年発生した新型コロナウイルス感染症について、区では「対策本部」を設置し、区民の命と生活を守るため、「感染拡大防止・医療提供体制の強化」、「中小事業者への支援」、「生活・健康への支援」などを行ってきました。  
 国内流行が始まってから半年以上経過し、区の新型コロナ対策も新しい段階に入っていることから、今後「重症化リスクの高い方への対応」「区内繁華街の活性化」「効果的な感染症対策」などを強化してさらに取り組んでまいります。  
 区は、お預かりしている税金をどのタイミングで、どのように使わせていただければ、感染症対策と地域経済活性化の両立を図れるかを常に考えながら対応してまいります。こうした区の取り組みに関しまして、より一層のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。  
 結びにあたり、皆さまにおかれましても、コロナ禍の中で大変なご苦勞をなさっているものと存じますが、貴会の益々のご発展と会員の皆さまのご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



東京税理士会新宿支部  
支部長代理 副支部長

## 石井 大地

### 新しい 時代へむけて

新年あけましておめでとうございます。  
 令和3年の新春を迎え、法人会の皆様には謹んで新年のお慶び申し上げます。  
 旧年中は、高野会長をはじめ会員の皆様には、東京税理士会新宿支部の活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、濱田支部長が逝去されました際には、過分のご配慮を賜わり誠にありがとうございます。  
 貴会におかれましては、税知識の普及や納税意識の高揚を目的とした事業に積極的に取り組まれており、さらには、新宿という地域での社会貢献活動へも強く取り組まれており敬意を表しております。  
 さて、去年は新型コロナウイルスにより、我々の生活、経済は急激な変化を必要とし、今もその対応に苦慮されている企業がほとんどだと思います。税理士会も迅速に対応すべく、納税者のみならず支援を必要とされる方々に対して、社会貢献として給付金等の手続きや融資対応の支援など行ってきました。令和3年においては、これまで以上に皆さまが安心してもらえるように、中小企業をはじめとする納税者の皆様に今まで以上に寄り添って支援をしていく努力を惜しまない覚悟でございます。  
 最後になりますが、この新しい年が新宿法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 営業活動の “オンライン化”

## Part 1

## 「興味づけ」編

法人向けの営業活動のオンライン化が一気に進みました。

商談・面談はもちろんのこと、セミナーや説明会、

展示会などの営業イベントもオンラインに。

これまでは当たり前だった営業施策が通用しない場面も増えています。

営業活動のオンライン化に必要な改善の視点を解説します。

解説／WizBiz 株式会社 取締役ビジネスマッチング部長 岡本一展

連載

I

T

### 「興味づけ」とは？

「見込客にアプローチして自社の商品・サービスに興味を抱かせ、商談アポイントを獲得すること」を指します。これまでは、郵送・FAX・ポスティングなどによるDMや、テレアポ、飛び込み営業、さらには展示会やセミナーなどのイベント活用が一般的でした。一部では、テレビや新聞、雑誌などのマス広告やインターネット広告を活用する企業もありますが、多くの中小企業では、従来型の営業活動がまだまだ一般的です。

しかし、法人営業においては、テレワークを導入する会社が増えたことで、DMやテレアポ、飛び込み営業の効果は著しく落ち込んでいます。また、展示会やセミナーなどの来場型のイベントは開催ができなかったり、開催しても集客が以前に比べ難しくなりました。そのため、これまでの施策だけを続けていても営業活動が滞る可能性があり、抜本的な見直しが求められます。

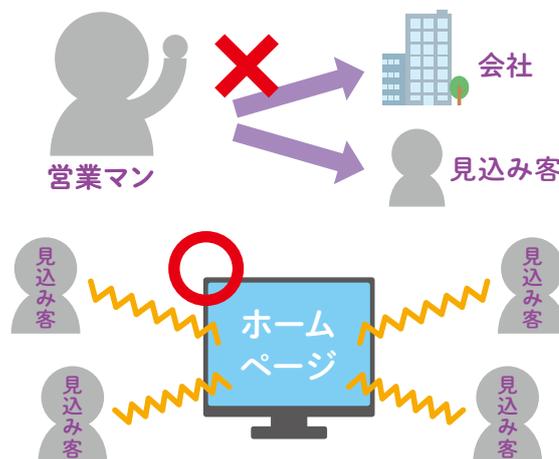
### オンライン化に必要なこと

大きく変化した社会状況を打破するためには、見込客のほうからあなたの会社のホームページに問い合わせをしてくる状態を作らねばなりません。そのための改善ポイントは以下の3つです。

① インターネットでのアプローチ

② ハウスリストづくり

③ 自社ホームページの見直し



## 1 インターネットでのアプローチ

テレワークの浸透で、パソコンに向かって仕事をする時間が増えました。そのため、インターネットを介して見込客に接触を試みることは、これまで以上に効果が期待できます。

GoogleやYahoo!などの検索エンジンに掲載するリスティング広告やディスプレイ広告、FacebookやTwitterなどに掲載するSNS広告など、様々なインターネット広告があります。これらの最大の特徴は、「**広告料が成果報酬型であること**」と「**ターゲットを絞り込めること**」です。そのため、費用対効果の高い広告が可能になります。

それ以外にもメールマガジン広告があります。ネットで「メルマガ 経営者」や「メルマガ 飲食店」と検索すれば、アプローチしたい見込客を保有するメルマガ発行会社が見つかります。キャンペーンなどで短期間に多くの反響を取りたいときに利用するのは有効です。

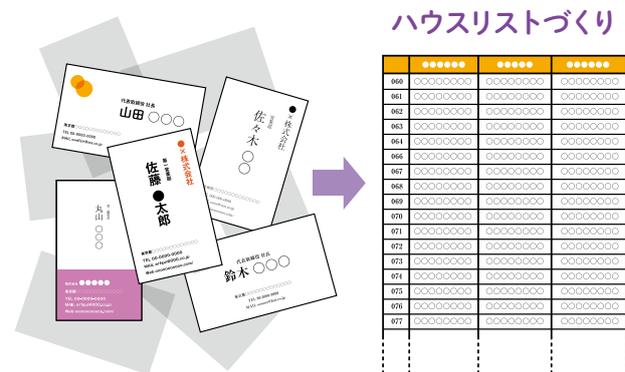
また**広告以外で最近増えているのは、会社のホームページにある「お問い合わせフォーム」へ個別にメッセージを届けてアプローチをする手法**です。その代行会社や専用ツールを提供する会社もこの1～2年で増えています。

お問い合わせフォームに届いたメッセージは読まれる可能性が高いため、実践している会社では、100件アプローチをすれば3件ほどのアポ獲得に繋がっています。DMやテレアポ、飛び込みの営業に比べれば効率が高く、コストもほとんど掛かりません。ただし、「問い合わせフォームへの営業行為はお断り」と明記

する会社もありますので、ルール・マナーを守った上で実践してみましょう。

## 2 ハウスリストづくり

ハウスリストとは「**会社が保有している見込客リスト(潜在顧客リスト)**」のことです。このリストを増やしながら、定期的にメールマガジンを発行し、見込客をホームページに誘導する仕掛けを作ります。



ハウスリスト作成で、一番簡単な作り方は「名刺」です。過去、営業マンが受け取った名刺は大量に机の中に眠っていませんか？ その多くは、残念ながら契約・受注につながらず、それっきり連絡も取っていないのではないのでしょうか。しかし、一度でも営業マンと会ったということは、その時はタイミングが合わず契約に至らなかったとしても、将来的に顧客になる可能性がある見込客を探してみましょう。実際、新規契約した顧客を調べてみると、実は数年前に接点があったということも少なくありません。また、優秀な

検索エンジンに掲載する広告

Google }  
Yahoo!

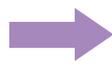


- 広告料から成果報酬
- ターゲットを絞り込める

SNS広告

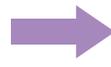
Facebook  
Twitter など

メールマガジン



メルマガ発行会社の有効利用

お問い合わせフォーム



個別にアプローチ/代行会社や専用ツールの利用

連載  
I  
T

# 営業活動の“オンライン化”

営業マンは過去の繋がりを大切にしながら連絡を絶やさないことで、いずれ契約に繋げている事例も数多くあります。

この「宝の山」とも言える名刺こそ、ハウスリストとして最優先に管理すべきなのです。多くの会社では営業マン任せになっていることがほとんどで、折角の「財産」を無駄にしています。

そして、そのハウスリストに対して、月1~2回程度でも良いのでメールマガジンを発行し、あなたの会社の新しい商品・サービスの情報や導入事例・実績などの情報、あるいはコラムなどを定期的な書き、ホームページへ誘導しましょう。そうしたことを地道に続けることで、いずれお客様から「〇〇の件を相談したいので、以前会った〇〇会社の△△さんに聞いてみよう。メルマガでいつも面白い情報を届けてくれるから、きっと詳しいだろう!」といった連絡が向こうからやってくるようになります。

## 3 自社ホームページの見直し (ホームページの営業マン化)

ホームページに来訪いただいた顧客に、正しく魅力的に情報が伝わる必要があります。今のホームページは十分にその機能を果たしていますか？

以下、3つのポイントで改善点を考えましょう。

1. レスポンシブ対応
2. 動画の活用
3. 潜在顧客が読みたい情報の発信

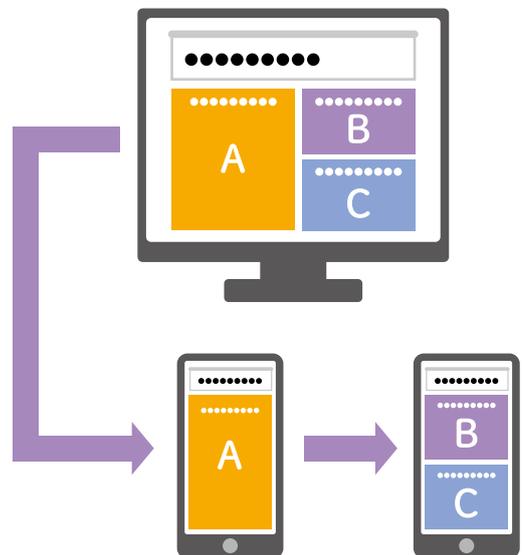
24時間働きます!



## 1. レスポンシブ対応

あなたの会社のホームページは、スマホで見たときに、ページの構成や文字サイズが画面サイズに合わせて自動的に切り変わる(レスポンシブ)対応になっていますか？ そうなっていないと、文字が小さ過ぎたり、縦横にスクロールしなければページ全体を見れないため、折角ホームページに見込客がやってきても、すぐに離れてしまいます。ホームページを作ってから7~8年以上経っている場合は、レスポンシブ対応で無い可能性が高いので調べてみましょう。

最近では、Googleの評価にも大きく影響し、検索順位が下がる要因にもなるため、大変重要なポイントです。



## 2. 動画の活用

ホームページでは、情報が分かりやすく、魅力的に、そして短時間で伝わるのが求められます。しかし、文字だけでは限界があります。それを補うのが「動画」です。最近ではタクシーにも動画広告が流れていますが、つい見入ってしまって興味を抱いたサービスに出会った方もいらっしゃるのではないのでしょうか？ たった20~30秒程度の動画でもそれくらい伝わる情報量が違うのです。

ホームページを通じて顧客から問い合わせをもらう状態を作るためには、こちらの発信内容にも拘らなければなりません。動画はそれを補う強力なツールです。

また、商品紹介の動画だけでなく、「商品へ込めた

想いが伝わるメッセージ動画「導入ユーザーの声を集めた動画」「製造現場・工程を紹介し安心感を伝える動画」など、いくつもの動画を用意することで、興味を抱いてもらいやすくなります。

動画づくりは、安価に制作を頼めるサービスも増えていますし、スマホを駆使することで自前で作ることも充分可能です。ぜひチャレンジしてみましょう。



### 3. 潜在顧客が読みたい情報の発信

多くのホームページは、自社の商品・サービスに興味があり「契約・購入を検討している顧客」に見てもらうために作られています。そのため、中心となる情報は、商品の機能・価格の説明や競合他社との比較

などになります。しかし、そういった顧客の母数は少なく、多くは「潜在顧客」と呼ばれる、「将来、契約してくれるかもしれないが、今すぐ契約・購入しない顧客」「今は、あなたの会社の商品・サービスには興味がなく、わざわざその情報をインターネットで調べたりしない顧客」です。その潜在顧客でもわざわざ見にくるホームページを作ることで、いざ検討・購入段階になったときにあなたの会社に真っ先にやってくる状態をつくるのがココのテーマです。

例えば住宅リフォーム会社であれば、ホームページには、リフォームのメニューや価格、施工事例、そして、「如何に丁寧な工事を心掛けているか」という会社の方針などが書かれています。しかし、その情報を求めてホームページを訪れる人は、すぐにでもリフォームを検討している方に限られます。1年後や3年後にリフォームをする可能性がある潜在顧客が見にくることはありません。しかし、「子どもが生まれたら、今の夫婦だけの住まいをどう見直せばよいか?」といった情報が載っていれば、子どもがもうすぐ生まれる夫婦、あるいは新婚夫婦が見にくるホームページになり、1~3年後に契約・購入する可能性がある顧客との接点が作れます。そして、そういった情報を揃えることで、「役立つ情報を持っている良い会社だ」という評価に繋がり、いずれリフォームをするときには真っ先に思い出していただけるようになります。専門用語では「コンテンツマーケティング」と呼ばれる手法です。

貴社の場合、潜在顧客が求めている（探している）情報は何でしょうか？ それを見つけ出してホームページに掲載することで、潜在顧客が集まるホームページになります。



次回の予定

営業活動の  
“オンライン化”

Part2 「商談」編

連載  
|  
T

## 税を考える週間

### 新宿税務署長講演会「税金事件の一考察」

開催日時：令和2年11月19日（木）10：00～11：30  
 会場：BIZ新宿 参加人数：75名  
 講師：新宿税務署長 小山俊明氏



新宿税務署長  
小山俊明氏

参加者全員がマスク着用・体温測定・アルコール消毒の後、入場そして離れて座る。徹底した感染防止対策の中、今年の新宿税務署長講演会が開催されました。

小山俊明新宿税務署長のお話は、ふるさと新潟県上越市の紹介から始まりました。

戦国武将上杉謙信の財力は青苧という植物で作る布の交易によって支えられていたこと。森鷗外の『山椒大夫』のモチーフになった、安寿姫と厨子王丸の供養塔が直江津港近くにあること。日本の国石・翡翠は糸魚川産…など多岐にわたりご紹介いただきました。

大阪単身赴任中には安土城址、百濟寺跡、高野山等、歴史探訪好きの一面をお持ちで、昨年7月に新宿税務署ご赴任後は区内の鎧神社、圓照寺、蜀江坂に足を運ばれたそうです。

平安時代中期・平将門の乱は有名ですが、原因の一つには税金問題があるとのお話は過去と現代のつながりを感じさせられました。

不正経理の税金問題について、粉飾決算、業務上横領、着服、窃盗、詐欺や脱税など世間を騒がす事件は他人ごとではなく自身の会社にも起こりうる事とらえ、客観的に問題点を洗い出し解決策を提示していただきました。

脱税資金隠匿事例では、大量の札束がスーツケースや靴箱、和筆筒の秘密引き出しから見つかった写真を見て会場ではどよめきが起こりました。

講演会の数日後、私は蜀江坂をのぼり鎧神社を訪ね、コロナ終息を祈願してまいりました。

（執筆者：広報委員 村松裕子）



## 税務署だより

### 申告書作成会場の開設期間

混雑（3密）回避のため  
入場整理券を配付します

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日（火） ～3月15日（月） ※土、日及び祝日を除きます。（注）	LUMINE 0 （ルミネゼロ） ※新宿税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。	渋谷区千駄ヶ谷 5-24-55 NEWoMan 5階 （「バスタ新宿」上）	【受付】午前8時30分～午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。 【相談】午前9時15分開始

（注）ただし、2月21日及び2月28日の日曜日は開場します。

### 会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- 来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

## 新宿都税事務所からのお知らせ

～ 23区内に償却資産をお持ちの方へ～

# 1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和3年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和3年2月1日（月）

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索



償却資産の申告には、電子申告（eLTAX:エルタックス）もご利用できます

ホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索

ヘルプデスク

☎0570-081459 パシニコフ（左記電話番号につながらない場合：☎03-5521-0019）

9:00～17:00（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）



## 生産性向上特別措置法に係る先端設備等の課税標準の特例措置の拡充・延長について

■各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した資産の課税標準の特例措置について、事業用家屋・構築物が新たに対象となります。

対象の固定資産	要件
事業用家屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取得価額が120万円以上であること</li> <li>○商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること</li> <li>○取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたものであること</li> </ul>
構築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取得価額が120万円以上であること</li> <li>○商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に直接供するものであること</li> <li>○販売開始日が14年以内であること</li> <li>○生産性向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上しているものであること</li> </ul>

■令和2年4月30日から令和3年3月31日（※）までに取得した資産が特例対象となります。

※生産性向上特別措置法の改正を前提として、現行の特例措置対象も含め2年延長する見込みです。

詳しくは、  
主税局HPをご覧ください。

事業用家屋について…資産が所在する区にある都税事務所の固定資産税班  
償却資産について…資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班



東京都新宿都税事務所（相談広報担当）  
新宿区西新宿7-5-8（03-3369-7151）



主税局公式 Twitter は、  
こちらからどうぞ！



# 税金なんでもQ&A

TAX Question and Answer

事業主の方、企業等の経理に携わっている方々からの相談が多い事例を中心に、税理士の山本高志先生がズバリお答えします。

vol.32

## 新型コロナウイルス感染症 対策関連の助成金等の 課税上の取扱いについて

東京税理士会  
新宿支部 副支部長 税理士 山本 高志

Yamamoto  
Takashi

平成22年7月から1年間、新宿税務署長を務め、平成23年、税理士事務所を開設。専門誌に、「終末への税務の備え」、「税理士制度クロニクル」、「条説税理士法案内」、「モスの末裔」などを連載。法人会では、「はじめての簿記」講座などの講師を担当。

TEL: 03-5989-1846 FAX: 03-5989-1847



**Q** 新年早々ですが、今回は、昨年の新型コロナウイルス感染症（以下、「当該感染症」と表記します）等の影響に関連して国等から支給された助成金等の課税関係についてご教示いただきたいと思っております。

**A** あけましておめでとうございます。お話しのとおり昨年は、突然の当該感染症の感染

拡大に、世界中が大きく振り回された1年でした。新年が、その収束と景気回復の年となることを心から願うばかりです。

さて、年が明けましたので、まもなく所得税の確定申告期を迎えることとなります。その意味からも、お尋ねの国等から支給された助成金等の課税関係について整理しておく必要がありますね。

**Q** 助成金等は、当該感染症対策で生活や事業に支障が出ている人への補償という趣旨から支給されているので、おおむね非課税と考えてよいのでしょうか？

**Q** 非課税とされる助成金等とはどのようなものなのでしょうか？

**A** 非課税とされる助成金等には、支給の根拠となる法律で非課税と規定されているものがあります。例えば、当該感染症対応休業支援金や当該感染症対応休業給付金が該当します。また、新型コロナ特法を根拠に、特定定額給付金や

**A** いえ、国等から支給された助成金等については、非課税となるもののほか課税対象になるものがあります。

子育て世帯への臨時特別給付金が非課税とされています。

このほか、所得税法で非課税とされているものとして、学生支援緊急給付金、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金、当該感染症対応従事者への慰労金などがあります。

**Q** 課税される助成金等とはどのようなものがあるのでしょうか？

**A** お店を開いていれば売上等として入金されたはずの収入を補てんする趣旨で支給される助成金等は、本来、入金に算入されるべきものとして課税されます。

例えば、持続化給付金（事業所得者向け、給与所得者向け、雑所得者向け）、家賃支援給付金、雇用調整助成金などがあります。

迷ったら、お近くの税務署または税理士にお尋ねください。



# 業態の確認

喫茶店-その①-

調査官は、喫茶店の調査を担当することになりました。喫茶店は、申告が適正に行われているか、帳簿を見ても比較対象物がないので、現金業種の中でも特に調査が難しいといわれています。一般的には、コーヒーの粉の仕入れ量から売上を推計することとなります。

調査官は、調査対象の喫茶店がどのような営業を行っているのか、日頃の状況を確認することにしました。平日・休日を問わず、また時間帯を変えながらお店に出向き、テーブルの数や1テーブル当たりの回転数、レジの状況、おしぼりやコーヒーの粉の仕入れ時間帯や仕入先など、時間をかけて地道に確認していきました。古い話で恐縮ですが、映画「マルサの女」で宮本信子がお客の数取りを行っていた場面を思い出してください。

調査官が特に重点を置いたのがレジスターの管理状況でした。最近、混んでいる時間帯では、レジの引出しを開きっぱなしにしてレジを打たず、お釣りを引出しの中からいきなり渡すという光景が多々見受けられました。後でまとめて売上傳票からレジを打つのでしょうか。怪しいですね？

余談ですが、ある調査官が、調査前日の売上傳票とレジのロールペーパーから、レジの打ち直しによる売上除外を見つけたそうです。何で分かったのでしょうか？ 売上傳票は精算が済んだ順にスタンドに刺していきますので、一番下が最初のお客さんで一番上は最後のお客さんということになります。レジのロールペーパーはどうでしょう。ロールペーパーの一日分は売上傳票の逆で、一番上の印字が最後のお客さんなのです。調査官は、売上傳票の束とレジのロールペーパーの照合を行いました。すると、売上傳票の最初のお客さんがロールペーパーの一番上



に印字されているではありませんか。つまり、売上傳票をスタンドから抜いて売上傳票の一部を除外した後、そのまま一番上にある売上傳票から打ち直してしまっただけです。物理的に考えても、打ち直しし考えられません！ 経営者も観念し、売上の除外を認めたそうです。

話を戻します。調査官は、調査対象の喫茶店は終日同じ売上傳票を使用しているか、レジの交替はいつか、特定の時間帯（お客が集中する昼休みなど）のレジはどうしているかなど、毎日細かく念入りに観察を行ったのです。これを業界では「内観調査」といいます。

また、喫茶店を数件ハシゴし、コーヒーの濃さを舌で覚える勉強もしました。コーヒーの粉1kgだとドリップ方式で何杯のコーヒーをいれられるのか。110杯、120杯、130杯？ 行きつけの喫茶店にもご協力いただきました。慣れてくると、ある程度当たるようになるのだそうです。さすが、プロですね。

さあ、下準備が整いました。いよいよお店で調査開始です。調査展開やいかに？

## 牧野義博 (まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1~3」「税務トラブルと債務の確定」(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。





新人研修に  
お役立てください！

**お客さまとの信頼関係の構築に  
欠かせないもののひとつが  
ビジネスマナーです。  
これであなたもマナーの達人！**

お客様へ「ありがとうございます」の感謝の気持ちを込めて行動すれば、お客様からも「ありがとう」の感謝の気持ちや言葉をいただけるものです。ビジネスマナーは、相手を思いやる気持ち(心)をもって、その気持ちを相手に伝わるように表現することです。本書でビジネスマナーの基本を図やチェックシート、イラストで分かりやすく解説しています。

- 社会人の基本マナー
- 来客対応
- ビジネス訪問
- 電話対応
- ビジネス文書
- 交際のマナー



## 法人会から 小冊子 プレゼント

ご希望の方は法人会事務局(平日午前9時~午後5時)まで、メール、FAXまたは電話にてお申込ください。

(1) 申込者名(法人の場合は、会社名とご担当者名)

(2) 連絡先 TEL・FAX

(3) 小冊子郵送先住所

(4) 希望の小冊子名及び必要部数

※ 1タイトルにつき2冊まで

以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させていただきます。

**先着100名様**

その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会

検索

FAX 03 (3371) 3834  
TEL 03 (3371) 3821  
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



社員のメンタル、  
あなたの会社は  
大丈夫？

**休職や離職につながることもある  
メンタルヘルス不調。  
その防止や早期対応のため  
会社全体の組織的対策が不可欠！**

中小企業の経営者や人事労務担当の方々に向けた、メンタルヘルス不調に関する会社での実務的な対策をQ&Aで解説。

Part1 メンタルヘルス不調の対策

Part2 人事制度と職場の取り組み

Part3 労災に関する基本的な対応

3部構成、全20のQについて分かりやすく解説しています。



## 法人会だより

### 年末調整説明会

開催日時：令和2年11月13日(金)

① 10:00~12:20 ② 13:40~16:00

会場：BIZ 新宿 1階多目的ホール

参加人数：① 55名 ② 72名

講師：新宿税務署 管理運営第1部門 若井国税徴収官  
法人課税第3部門 山本国税調査官  
新宿区役所担当者

感染対策を十分に取りながら、令和2年分からの年末調整変更点の中でも重要な給与所得控除の引き下げ、基礎控除の引き上げ、配偶者・扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直しなどについて詳しく説明いただきました。



### やさしい法人税のしくみ

開催日時：令和2年11月5日(木)~26日(木) 毎週木曜日 全4回  
13:30~16:00

会場：新宿法人会館 3階会議室

参加人数：43名

講師：新宿税務署 法人課税第1部門 小島国税調査官

毎年人気の当講座。なかなか学ぶ機会がない法人税法の基礎を学べるとあって、コロナ禍の中、今回も40名以上の参加がありました。

#### 会員限定 オンライン配信

##### 年末調整説明会(10月14日~)

TOMAコンサルタンツグループ株式会社様に依頼し、年末調整動画を作成いただき12月末まで配信しました。

##### 決算法人説明会(11月17日~)

11月の説明会よりYouTubeにてオンライン配信を実施しています。

今後も継続実施予定です。

## 今後の法人会イベント

# 1月

	時間	名称：内容	会場
19日(火)	13:30～16:10	★決算法人説明会 講師：吉谷 明 税理士、新宿税務署担当官	法人会館3階
21日(木)	14:00～16:00	★サラリーマンの確定申告と償却資産申告書作成上の留意点 講師：新宿税務署担当官、新宿都税事務所担当者	//
28日(木)	13:30～16:30	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	//

# 2月

	時間	名称：内容	会場
8日(月)、9日(火)、 16日(火)、17日(水)	13:30～16:10	★決算法人説明会 (4日間とも同一内容) 講師：東京税理士会新宿支部税理士、新宿税務署担当官	法人会館3階
18日(木)	14:00～16:00	新友会研修会 講師：東京国税局担当官	B I Z新宿
24日(水)	13:30～16:30	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	法人会館3階

★オンラインでのライブ配信も予定しています。

## BOOK REVIEW

紀伊國屋書店  
ブックソムリエが選ぶ **おすすめ本**



### 大忙しの蜜月旅行 (創元推理文庫)

出版社：創元社  
著者：ドロシー・L・セイヤーズ

Cクリスティと並ぶ女性の推理作家セイヤーズによる貴族探偵ピーター・ウィムジイ卿の長編推理小説。

小説家ハリエットへの長年のプロポーズが実り、周りを煙に巻いて蜜月旅行へ…が、滞在予定の買い取った農家には誰もいない、地下には死体。ファンとしてはうれしい展開だが当人も、新婚ながら衝突しつつ軽快なやり取りで推理をして行く。

日本でも小説で有能な人の代名詞として引用される執事バンターも同行。

特筆すべきはこのシリーズはイギリスの階級による独特の言い回しが、見事に日本語訳されている点であり、今作は訳者が変わっているが、魅力は変わっていない。

長編小説であり、過去作を読んでいないと難しいが事件簿として同出版社より短編集が出ているので気になる方はそちらをお試し下さい。

紀伊國屋書店 <https://www.kinokuniya.co.jp/>

## 珈琲たいむ

coffee time



キッザニア東京では毎年11月の「税を考える週間」に東法連主催のTAX WEEKを開催しています。前日にはテレビのニュースでも放送されていてけっこう人が集まっていました。ただ、今年に限ってはコロナ禍で施設自体に入場制限を行っていたので、例年ほど密にならないように配慮しているとのことでした。

夕方以降は混むとのことなので、入場後すぐに私の息子もTAX OFFICE・税務署を体験。小学一年生ですが、法人会の服と署員証を付けてすっかり大人顔負けです。

自分には全く関係ないと思っていた税金を実は色々な形で納めていることを知り、とても興味を持っていました。特に今回は消費税に注目して勉強をしたので、ご飯やお小遣いで買ったお菓子やおもちゃなどにも税金がかかっている、それがどのようなことに使われているかなど税金の事を知ったことで親しみを感じたようです。

机上での勉強が終わった後は実際に店舗に行って税務調査です。お店の人にしっかり挨拶をした後に、消費税をちゃんと納めているか、軽減税率についてなどいくつかの調査をしていきました。

体験が終わって私の元に走って来た息子からの第一声は「僕もちゃんと税金を払っているんだよ!」という言葉でした。その嬉しそうな表情をいつまでも忘れずにしっかり税金を納めて欲しいと思いました。(うっちー)

**SHINJUKU** 2021  
第211号

2021年1月1日発行

(発行所) 公益社団法人 **新宿法人会**  
東京都新宿区北新宿 1-19-19  
TEL 03-3371-3821 (代)  
FAX 03-3371-3834  
<https://shinjuku-hojinkai.or.jp>

(発行人) 会長 高野 吉太郎  
(編集) 広報委員長 稲葉 和久  
(デザイン・印刷)  
有限会社 J-ART

イベント予定

<http://takano.jp/>



果実（フルーツ）で想いをつなぐ新宿高野

TAKANO

SHINJUKU TOKYO  
SINCE 1885



国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

申告時に提出する「法人事業概況説明書」に  
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています